

インターネット公売のお知らせ

日本年金機構では、社会保険料を徴収するために、国税滞納処分の例により差押えた各種財産の公売を実施しています。次の財産にかかる公売を実施しますので、参加をご希望される方は**KSI官公庁オークションサイト** (<https://kankocho.jp>)をご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

なお、公売は原則としてどなたでも参加できます。公売に関する注意事項について末尾に記載していますので、入札を検討される場合は必ずお読みください。

公売公告 第 本部 6 号		参加申込期間		令和8年7月9日(木)13時00分から令和8年7月21日(火)23時00分まで	
売却区分番号 第1号		入札期間		令和8年7月27日(月)13時00分から令和8年8月3日(月)13時00分まで	
公売場所	KSI官公庁オークションサイト (https://kankocho.jp)	公売の方法	インターネット公売による 期間入札	公売保証金	¥65,000
売却決定日時		令和8年8月24日(月) 14時00分			
買受代金納付期限		同上			
公売財産		区分所有建物 1筆 埼玉県坂戸市東坂戸2丁目34 東坂戸団地2-34号棟 204号室			
1			2		
		1.建物南側より撮影 2.建物北西側より撮影 ※画像中の車両等は公売財産 に含まれません			
最低公売価格		¥643,770			

- 1.建物南側より撮影
2.建物北西側より撮影

※画像中の車両等は公売財産
に含まれません

○ 入札に参加される場合

- 入札する場合は、必ず「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
なお「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

○ 入札にあたっては次の事項に注意してください。

- ・**公売財産には瑕疵担保責任を問われず、買受後の保証はありません。**
- ・公売公告時点において、賃貸借契約に基づく入居者がいます。買受後の入居者との協議は買受人の責任で行ってください。
- ・公売財産は、代金納付時の現状有姿により引渡しします。
- ・買受後の所有権移転にかかる費用(登録免許税、郵送料等)は、全て買受人の負担となります。
- ・その他、公売財産の詳細は、KSI官公庁オークションサイトの出品情報をご確認ください。

○ 入札の参加資格等について

- ・入札は法人・個人を問いませんので、どなたでも参加できます。
参加する際は、**令和8年7月23日(木)17時(必着)**までに必要書類を下記の住所へ郵送して下さい。
個人・法人共通…陳述書(個人用または法人用)
※様式は日本年金機構ホームページまたは下記問合せ先より取得してください。
※添付書類が必要な場合があります。陳述書の注意事項をご確認ください。
法人…登記事項証明書(商業登記簿謄本)
(ただし、国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する方は公売への参加を制限されます。)
- ・入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを併せて提出してください。

《問合せ・送付先》 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構 特別法人対策部 特別徴収対策第1G
TEL:03-6897-8681 (平日9:00~17:45) 担当:伊藤